

(証券コード 6542)

2019年9月26日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号
株式会社 FCホールディングス
代表取締役社長 福 島 宏 治

第3期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第3期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第3期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容および監査結果を報告いたしました。
2. 第3期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は当社普通株式1株につき27円（総額103,854,663円）と決定しました。
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
本件は、原案のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に福島宏治、山根公八、立石亮祐の各氏が選任され、就任いたしました。
- 第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり監査等委員である取締役に高寄愛一氏が選任され、就任いたしました。
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり補欠の監査等委員である取締役に福地昌能氏が選任されました。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額および内容決定の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

株式分割による端数株処分代金について

本年7月1日を効力発生日とする株式分割により生じた1株に満たない端数株につきましては、法定の手続きにより当社が一括して処分いたしました。その処分代金につきましては、既にご案内の通り、端数に応じて第3期期末配当金と合算してお支払いいたしますので同封の配当金関係書類をご確認ください。

なお、株式分割の結果端数株が生じなかった株主様につきましてはお読み捨てくださいますようお願い申し上げます。

期末配当金および端数株処分代金のお支払いについて

期末配当金の払渡しの期間は、2019年9月27日（金）から2019年10月31日（木）までとなっておりますので、同封の「期末配当金および端数株処分代金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の方には、「配当金および端数株処分代金計算書」および「お振込先について」を同封しております。

また、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金および端数株処分代金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様にも「配当金および端数株処分代金計算書」を同封しております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用ください。

以 上